

## (1)基本理念案

### 基本理念(案)

+1(プラスワン)で未来へつなぐ 循環型都市『やお』

※+1(プラスワン)・・・市民、行政、事業者それぞれが、循環型社会の実現に向けて、もう一つの取組の実践してもらうこと。「新しく始める」「今まで続けてきたことを継続する」「人に広める」など、取組の内容は問わない。小さな取組でも、それらが集合すれば、大きな成果につながる。

☆ 3者がもうひと頑張りしてほしいという意味として、アイデアは良い。

☆ 注釈がなくても理解できるような分かり易いフレーズがいいのではないか。

### 基本方針(案)

- I. パートナーシップの構築
- II. 持続的に発展可能なシステムへの転換
- III. 事業系ごみの減量・資源化施策の推進
- IV. 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進
- V. 安全・安心、安定的なごみ処理の推進

## (2)目標案

令和10年度(2028年度)までに、

- ・ 資源化されている量を除くごみ処理量 **57,000t** (令和元年度 69,864t)
- ・ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 **420g** (令和元年度 489g)

☆ 事業系ごみ等、品目毎のごみ処理量、排出量を示した方がいい。

## (3)新計画における目標達成のための取組案(修正後)

前回(第2回)の資料3にて、新計画の取組案を提案いたしましたが、頂戴したご意見を反映いたしました。

☆・・・前回(第2回)で頂戴したご意見

基本方針 I パートナーシップの構築		
施策	主な取組	前期計画から
(1) 市民、事業者及び行政等の相互理解と協力体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ減量推進員制度の充実</li> <li>●排出事業者への情報提供の充実</li> <li>☆ごみ減量推進員との連携、活用</li> <li>☆事業所における従業員の意識の向上</li> </ul>	継続
(2) ごみ・環境問題に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な手法による情報提供</li> <li>●対象を明確化した情報提供</li> <li>●継続的でわかりやすい情報発信</li> <li>☆配慮が必要な市民への対応</li> </ul>	継続
(3) 自治体間の連携・協力による施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪広域環境施設組合との連携強化</li> <li>●自治体相互間の連携強化</li> <li>●国、府等関係機関への要望</li> </ul>	継続
(4) 全庁的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの減量・資源化を推進する関係部門との連携強化</li> <li>●職員のごみの減量・資源化に対する意識の向上</li> <li>●環境に配慮した事務事業の推進</li> </ul>	継続

## 基本方針Ⅱ. 持続的に発展可能なシステムへの転換

施策	主な取組	前期計画から
(1)ごみの少ない、ものを大切に にするライフスタイルの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●拡大生産者責任制度(EPR)の展開</li> <li>●リユース機会の提供</li> <li>●環境に配慮した製品等の購入促進</li> </ul>	継続
(2)資源を有効活用する事業 活動、店頭等における資源回 収の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発泡トレイ、紙パック、空き缶等の自主回収を促進</li> <li>●他の品目の研究、回収実施</li> <li>●公共施設等における拠点回収の整備</li> </ul>	統合 継続
(4)再生紙等の再生品の利用 拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・事業者へ再生品等に関する情報提供と使用の促進</li> </ul>	継続

## 基本方針Ⅲ. 事業系ごみの減量・資源化施策の推進

施策	主な取組	前期計画から
(1) 排出者責任の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出事業者向けの啓発活動の実施</li> <li>● 事業系指定袋制度の運用</li> <li>☆ 社会情勢に応じたごみ減量への取組の実施</li> </ul>	継続
(2) 事業者に対する減量指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業系一般廃棄物減量計画等報告書による減量指導の運用</li> <li>● 減量指導実施体制の整備</li> <li>● 事業系一般廃棄物の分別指導の強化</li> </ul>	継続
(3) 搬入物検査の強化と検査結果に基づく減量・適正処理指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者への搬入物検査の強化</li> <li>● 搬入物結果に基づいた排出事業者に対する指導の実施</li> </ul>	継続
(4) 食品廃棄物の資源化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度との整合</li> </ul>	継続
(5) 資源化可能物の資源化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 古紙類等の資源化可能物について、資源化するよう排出事業者への呼びかけ</li> </ul>	新規

## 基本方針Ⅳ. 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進

施策	主な取組	前期計画から
(1) 環境教育・環境学習、市民啓発の推進	●環境教育、環境学習の充実	継続
(2) 生ごみの減量・資源化の推進	●生ごみ堆肥化の推進 ●生ごみの水切りの推進	継続
(3) 食品ロス削減の推進	●販売店との連携 ●学校との連携	新規
(4) プラスチックごみ削減の推進	●エコバッグ、マイボトル使用率の向上 ●関係部署との連携	継続 名称変更
(5) 集団回収等の自主的なリサイクルの促進	●集団回収に関する情報提供の充実 ●奨励金制度の継続 ●未実施地区への実施の支援 ●排出ルートの整備 ☆集団回収制度運用方法の見直しの検討	前計画Ⅲから 継続

## 基本方針VI. 安全・安心、安定的なごみ処理の推進

施策	主な取組	前期計画から
(1)資源化の推進と適正処理、市民・社会ニーズに適した効率的かつ効果的な分別収集体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民ニーズ、国の動向に注視し、新たな資源化可能物について回収ルートを整備を検討</li> <li>●効率的な分別収集体制の整備</li> <li>●高齢者等のごみ出しへの支援事業の推進</li> <li>●環境負荷が少なく、かつ分別収集を効率的に行う収集車両の導入</li> <li>●家庭用指定袋制度の充実</li> <li>●職員研修の実施</li> <li>☆家庭用指定袋配付方法の適正化</li> </ul>	統合 継続
(2)既存中間処理施設・最終処分場の維持管理の徹底と延命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪広域環境施設組合八尾工場との連携</li> <li>●八尾市立リサイクルセンターの維持管理の徹底</li> <li>●八尾市一般廃棄物最終処分場の維持管理の徹底</li> <li>●大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)との連携</li> </ul>	継続
(3)将来におけるごみ処理施設の方向性についての調査研究及び安定的な確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来の大阪広域環境施設組合のあり方についての検討</li> <li>●大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス)の事業継続の要望</li> </ul>	継続 名称変更
(4)不法投棄等の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不法投棄に関する対策の推進</li> <li>●関係機関と連携したパトロールの実施</li> <li>●八尾市廃棄物不法投棄対策連絡調整会議の開催</li> <li>●道路・公園等の美化の推進</li> <li>●資源物等の抜き取り、持ち去り行為への対策の推進</li> <li>☆不用品回収業者に対する指導</li> </ul>	継続
(5)災害時における廃棄物処理対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●八尾市災害廃棄物処理計画の見直し検討</li> </ul>	継続